

# 日本国際学園大学教育研究振興寄附金

## ○理事長メッセージ

日本国際学園大学(前 筑波学院大学)は、大学名称を新たに令和6年4月1日に開学いたしました。これまで、本学を支えていただいた多くの関係者の皆様に感謝申し上げます。本学の前身である東京家政学院筑波短期大学は、大正14(1925)年2月に開学した東京家政学院を母体としており、令和7(2025)年に100年を迎えます。

日本国際学園大学は、この東京家政学院の建学の精神・教育理念である、創立者大江スミの人間観、教育観を表現する「KVA精神」(知識(Knowledge)、徳性(Virtue)、技術(Art))を大切に受け継ぎ、今日に至っております。平成2(1990)年4月、つくば市吾妻の地に筑波短期大学を開学してから34年が経過し、これまでの卒業生総数は5千人を超え、広く地域社会で活躍する多くの有為な人材を育成してきました。

本年4月、日本国際学園大学の開学及び仙台キャンパスの設置とともに、本学が教育研究機関としての責任を果たし、新たな時代を見据えた多様で優れた人材を輩出するため、中期目標としての「橋本ビジョン2024-2028」及び「第Ⅱ期中期計画(2024-2028)」を策定いたしました。この目標・計画に基づき、今後も持続的に発展していくための取り組みを推進してまいります。

また、新しい時代に相応しい日本国際学園大学の教育研究の維持向上並びに教育研究施設設備の充実を進めてまいります。

この度、開学にあたり広く皆様からのご支援を賜りたく寄附金募集をさせていただくことにいたしました。つきましては、何卒、本学の目指す教育理念をご理解いただき、多くの皆様方からのご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年12月23日

学校法人日本国際学園

理事長 橋本綱夫

## ○募集要項

名称	日本国際学園大学教育研究振興寄附金
目的	日本国際学園大学の開学を記念し、新しい時代に相応しい日本国際学園大学の教育研究の維持向上並びに教育研究施設設備の充実を図る。
使途	(1)教育研究に要する経常的経費に充当する。 (2)教育研究用の施設設備の取得費に充当する。
受付期間	2024年12月23日から2029年12月22日まで
目標金額	1億円
特典	(1)ご寄附をいただいた方々のご芳名帳を本学ホームページに掲載(ご希望者)させていただきます。 (2)3万円(法人は30万円)以上の寄附者様には大学内の寄附者銘板に掲載し顕彰させていただくとともに、感謝状を贈呈いたします。 (3)30万円以上(法人は300万円)以上の高額寄附者様には大学にご招待し、特別貢献賞を授与させていただきます。
税制上の特典	(1)法人 寄附金金額が損金算入できます(受配者指定寄付金申込が必要)。 (2)個人

	<p>①所得控除(寄附金額※－2,000円)を総所得金額から控除 ※控除対象となる寄附金額は、その年の総所得金額の40%が上限です。 ※確定申告時『特定公益増進法人証明書(写)』と『本学発行の領収書』が必要となります。</p> <p>②住民税控除 寄附金を税額控除の対象として条例で指定している都道府県・市町村にお住まいの方は、個人住民税から控除の適用を受けることができます。</p>
--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## ○お申し込み

- (1)下記まで「寄附金申出書」をご郵送又はFAXいただきますようお願い申し上げます。
- (2)各金融機関より下記「お振込先」にお振込み下さい。
- (3)ご入金を確認後、「領収書」を郵送いたします。  
※個人の方には、「特定公益増進法人証明書(写)」を郵送いたします。

## ○寄附金申出書をダウンロード

## ○お振込先

常陽銀行 研究学園都市支店  
普通 3950091  
口座名義：学校法人日本国際学園

## ○お問い合わせ先

学校法人日本国際学園 総務課管理係  
〒305-0031 茨城県つくば市吾妻3丁目1番地  
TEL029-858-4811 FAX029-858-7388